

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 2 土木工事及び業務委託等における諸経費動向調査業務
業 務 概 要	本業務は、公共事業を取り巻く社会環境、施工形態等の変化に即応した適正な積算・契約に資することを目的に、ICT活用工事を含む工事及び業務等における諸経費動向を調査するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 佐藤 肇 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 佐藤 克英 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番地1号 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉岡 幹夫 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪市中央区大手町1丁目5番4号 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 水谷 誠 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 小林 稔 香川県高松市サンポート3番33号 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一弥 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 川上 泰司 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号 支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 加藤 雅啓 神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地 支出負担行為担当官 北陸地方整備局次長 伊藤 博信 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目1番36号NUP・フジサワ丸の内ビル 支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 成瀬 英治 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 支出負担行為担当官 中国地方整備局副局長 富岡 誠司 広島県広島市中区東白島町14番15号 支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 池田 直太 香川県高松市サンポート3番33号 支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 遠藤 仁彦 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) 秋葉 一彦 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 独立行政法人都市再生機構 総務部長 小澤 宗弘 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地1 株式会社高速道路総合技術研究所 代表取締役社長 奥脇 郁夫 東京都町田市忠生1丁目4番1号
契 約 年 月 日	令和2年 7月14日
契 約 業 者 名	一般財団法人国土技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル
契 約 金 額	300,520,000円(税込み)
予 定 価 格	300,564,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、公共事業を取り巻く社会環境、施工形態等の変化に即応した適正な積算・契約に資することを目的に、工事及び業務等における諸経費動向を調査するものである。 本業務は、調査対象が多岐(国土交通省(土木、港湾・空港)、農林水産省(農水)、都市再生機構(UR)、高速道路会社(NEXCO))にわたることから分野毎の専門的知識を有する必要があることに加え、適正な諸経費を検討するため、これまでの解析手法や基準に精通する必要があり、過去12年間においては上記法人1者しか参加を表明していない。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている上記法人を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和2年 7月15日
履 行 期 間 ( 至 )	令和3年 3月31日
備 考	会計法29条の3第4項 特例政令第13条第1項第1号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。